

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社レイケン
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋茅場町 3 - 7 - 6
【報告義務発生日】	平成24年4月5日
【提出日】	平成24年4月11日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カワタ
証券コード	6292
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社レイケン
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋茅場町3丁目7番6号
事務上の連絡先及び担当者名	業務部 森川順
電話番号	03-3663-5741

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成24年4月5日
訂正内容	平成24年4月10日提出の大量保有報告書(変更報告書)については、訂正事項が多いため取り下げます。